

行政区と人口について(松山委員依頼資料)

※20年10月1日時点

	面積(km2)	人口(人)	行政区数	1区当たり人口	順位	政令市移行時期
新潟	726.10	812,034	8	101,504	1	平成19年4月1日
大阪	222.30	2,652,099	24	110,504	2	昭和31年9月1日
浜松	1,511.17	813,184	7	116,169	3	平成19年4月1日
堺	149.99	836,098	7	119,443	4	平成18年4月1日
さいたま	217.49	1,200,739	10	120,074	5	平成15年4月1日
京都	827.90	1,467,313	11	133,392	6	昭和31年9月1日
名古屋	326.45	2,247,752	16	140,485	7	昭和31年9月1日
北九州	487.71	984,953	7	140,708	8	昭和38年4月1日
広島	905.13	1,166,547	8	145,818	9	昭和55年4月1日
千葉	272.08	947,223	6	157,871	10	平成4年4月1日
神戸	552.80	1,533,034	9	170,337	11	昭和31年9月1日
札幌	1,121.12	1,898,473	10	189,847	12	昭和47年4月1日
川崎	144.35	1,390,270	7	198,610	13	昭和47年4月1日
横浜	434.98	3,651,428	18	202,857	14	昭和31年9月1日
福岡	340.96	1,437,718	7	205,388	15	昭和47年4月1日
仙台	788.09	1,031,163	5	206,233	16	平成元年4月1日
静岡	1,388.78	709,673	3	236,558	17	平成17年4月1日

京都市の1行政区当たりの人口は、最近、政令市に移行した都市を除けば、少ない方となっている。
⇒公共投資の観点からは、例えば行政区単位で設置されている施設について、配置のあり方の検討が必要ではないか。

(松山委員依頼資料)

政令市における財政諸計数ランクの推移

◆経常収支比率

昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度
1 横浜市 68.6	1 仙台市 73.3	1 北九州市 84.6	1 川崎市 82.4	1 福岡市 93.1
2 広島市 69.1	2 福岡市 74.2	2 仙台市 85.0	2 北九州市 87.9	2 川崎市 94.3
3 名古屋市 69.4	3 札幌市 76.7	3 札幌市 85.6	3 横浜市 88.4	3 横浜市 94.7
4 川崎市 72.9	4 横浜市 77.1	4 福岡市 86.4	4 福岡市 89.3	4 広島市 96.2
5 札幌市 75.2	5 広島市 78.0	5 横浜市 88.9	5 仙台市 89.8	5 千葉市 96.3
6 福岡市 75.8	6 千葉市 78.2	6 川崎市 89.1	6 札幌市 92.7	6 仙台市 96.7
7 大阪市 77.3	7 名古屋市 79.5	7 名古屋市 91.0	7 千葉市 93.7	7 名古屋市 96.8
8 北九州市 77.5	8 川崎市 80.0	8 広島市 92.3	8 広島市 93.9	8 京都市 * 97.0
9 神戸市 79.3	9 北九州市 80.9	9 千葉市 93.9	9 名古屋市 94.8	9 神戸市 97.3
10 京都市 * 83.5	10 大阪市 87.9	10 京都市 * 94.7	10 京都市 * 95.9	10 札幌市 99.0
	11 神戸市 87.9	11 大阪市 97.8	11 神戸市 100.9	11 大阪市 99.2
	12 京都市 * 89.7	12 神戸市 99.7	12 大阪市 102.5	12 北九州市 99.5

人件費、扶助費などの経常的経費に市税などを中心とする経常的収入がどの程度充当されるかをみることにより、財政の硬直度を表す指標をいう。この比率が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があるといえる。

(算出式)

経常収支比率＝ 経常経費充当一般財源／（経常一般財源＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債） ×100

◆財政力指数

昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度
1 川崎市 1.060	1 千葉市 1.116	1 千葉市 1.024	1 川崎市 0.974	1 川崎市 1.080
2 名古屋市 1.018	2 川崎市 1.075	2 川崎市 0.999	2 千葉市 0.951	2 名古屋市 1.048
3 大阪市 1.009	3 大阪市 1.033	3 大阪市 0.986	3 名古屋市 0.936	3 千葉市 1.022
4 横浜市 0.891	4 名古屋市 1.030	4 名古屋市 0.949	4 横浜市 0.899	4 横浜市 0.998
5 広島市 0.850	5 横浜市 0.955	5 横浜市 0.927	5 大阪市 0.861	5 大阪市 0.955
6 神戸市 0.775	6 仙台市 0.873	6 仙台市 0.878	6 仙台市 0.806	6 仙台市 0.851
7 京都市 * 0.735	7 神戸市 0.827	7 広島市 0.781	7 広島市 0.754	7 福岡市 0.842
8 福岡市 0.714	8 広島市 0.822	8 福岡市 0.760	8 福岡市 0.749	8 広島市 0.803
9 札幌市 0.648	9 京都市 * 0.769	9 神戸市 0.712	9 京都市 * 0.667	9 京都市 * 0.751
10 北九州市 0.612	10 福岡市 0.758	10 京都市 * 0.696	10 神戸市 0.660	10 神戸市 0.722
	11 札幌市 0.692	11 札幌市 0.668	11 札幌市 0.649	11 北九州市 0.706
	12 北九州市 0.612	12 北九州市 0.631	12 北九州市 0.630	12 札幌市 0.692

地方公共団体の財政力を示す指数である。この指数が大きいほど財政的に余裕があるとされ、「1」を超えると地方交付税は交付されないことになる。

(算出式)

財政力指数＝ 基準財政収入額（※1）／基準財政需要額（※2）

※1 基準財政収入額：地方公共団体において徴収が見込まれる標準的な税収入等の収入額

※2 基準財政需要額：地方公共団体が標準的な行政を行った場合に必要となる財政需要額

◆市民一人当たりの市債残高(千円)

昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度
1 横浜市 230	1 千葉市 270	1 川崎市 484	1 札幌市 580	1 札幌市 497
2 川崎市 249	2 川崎市 312	2 札幌市 513	2 横浜市 604	2 横浜市 603
3 名古屋市 261	3 北九州市 328	3 千葉市 522	3 仙台市 645	3 神戸市 603
4 札幌市 264	4 札幌市 335	4 北九州市 538	4 川崎市 646	4 川崎市 604
5 福岡市 294	5 大阪市 355	5 仙台市 563	5 千葉市 657	5 仙台市 646
6 広島市 296	6 仙台市 359	6 横浜市 581	6 京都市 * 700	6 名古屋市 737
7 京都市 * 300	7 名古屋市 369	7 京都市 * 606	7 名古屋市 764	7 広島市 762
8 大阪市 318	8 横浜市 376	8 名古屋市 658	8 広島市 778	8 千葉市 764
9 北九州市 358	9 京都市 * 397	9 広島市 699	9 北九州市 792	9 京都市 * 769
10 神戸市 393	10 福岡市 465	10 大阪市 735	10 福岡市 925	10 北九州市 855
	11 広島市 479	11 福岡市 804	11 神戸市 929	11 福岡市 868
	12 神戸市 533	12 神戸市 1,104	12 大阪市 965	12 大阪市 959

(参 考)

◆歳出総額に占める扶助費の割合

昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度
1 札幌市 6.7	1 仙台市 5.4	1 仙台市 7.6	1 仙台市 9.8	1 仙台市 13.7
2 川崎市 6.8	2 千葉市 6.8	2 千葉市 8.7	2 千葉市 12.2	2 川崎市 16.3
3 名古屋市 6.9	3 横浜市 6.8	3 神戸市 9.0	3 名古屋市 12.9	3 名古屋市 16.6
4 京都市 * 7.0	4 川崎市 6.9	4 横浜市 9.9	4 横浜市 13.0	4 千葉市 16.7
5 横浜市 8.1	5 神戸市 7.4	5 川崎市 10.3	5 川崎市 13.4	5 北九州市 17.4
6 神戸市 9.5	6 名古屋市 8.8	6 名古屋市 10.4	6 神戸市 13.6	6 横浜市 17.7
7 福岡市 12.5	7 福岡市 9.5	7 福岡市 10.9	7 福岡市 13.7	7 福岡市 18.2
8 広島市 13.1	8 大阪市 10.7	8 大阪市 12.5	8 北九州市 14.2	8 神戸市 18.3
9 大阪市 13.4	9 札幌市 10.8	9 北九州市 13.2	9 広島市 17.5	9 京都市 * 19.6
10 北九州市 16.7	10 広島市 11.5	10 札幌市 13.2	10 札幌市 17.8	10 広島市 20.8
	11 北九州市 12.7	11 広島市 13.3	11 京都市 * 18.9	11 札幌市 22.6
	12 京都市 * 13.5	12 京都市 * 14.4	12 大阪市 19.1	12 大阪市 24.8

◆歳出総額に占める人件費の割合

昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度
1 福岡市 13.7	1 福岡市 10.8	1 福岡市 10.8	1 福岡市 11.2	1 福岡市 11.8
2 札幌市 15.5	2 横浜市 13.5	2 広島市 14.3	2 札幌市 14.4	2 北九州市 14.5
3 広島市 16.1	3 神戸市 13.7	3 神戸市 14.6	3 横浜市 15.2	3 札幌市 14.5
4 横浜市 17.3	4 広島市 14.1	4 札幌市 15.1	4 広島市 15.6	4 横浜市 15.2
5 神戸市 17.3	5 札幌市 14.7	5 横浜市 15.9	5 北九州市 15.7	5 広島市 15.9
6 北九州市 18.3	6 仙台市 14.9	6 北九州市 16.1	6 仙台市 16.1	6 仙台市 16.2
7 名古屋市 20.1	7 名古屋市 17.4	7 仙台市 16.1	7 神戸市 16.3	7 大阪市 16.5
8 大阪市 20.7	8 北九州市 17.5	8 大阪市 17.5	8 名古屋市 18.3	8 神戸市 17.7
9 京都市 * 22.4	9 大阪市 17.6	9 名古屋市 17.8	9 大阪市 18.8	9 京都市 * 17.8
10 川崎市 26.2	10 京都市 * 19.2	10 京都市 * 19.2	10 千葉市 19.0	10 川崎市 18.4
	11 千葉市 19.2	11 千葉市 19.5	11 京都市 * 19.2	11 名古屋市 19.2
	12 川崎市 23.0	12 川崎市 24.3	12 川崎市 21.1	12 千葉市 19.7

～ 改革のさらなる加速 ～

～市債残高を「行政経営方針」の目標からもう一段削減へ～

- ✓ 平成16年度～21年度の6カ年で、実質市債残高（※）を**5,534億円削減**
⇒**目標（5,000億円）を達成！！** ※市債残高より、公債基金への積立済額を除いたもの
- ✓ 「行政経営方針」の実質市債残高5,000億円削減に加え、**更に約1,000億円を削減**

